

平成13年度厚生労働省予算要望事項について  
(日本新生特別枠(留保枠)分)

平成12年10月19日  
厚生省  
労働省

厚生労働省の発足に伴い、少子化への対応、高齢者や障害者の社会参加の推進等について、施策の融合化や事業間の連携を推進する。

要望総額(非公共) 76億円  
(公共) 27億円

1. 少子化への対応 36億円

①地域の子育て支援機能の強化に向けたファミリー・サポート・センター事業の総合的展開

35億円

- 地域の会員間で育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業の対象者を雇用労働者だけではなく家庭の主婦や自営業者にも拡大。
- 大都市圏の市区すべてへのファミリー・サポート・センターの設置を目指し、大都市圏で重点的に設置を促進。
- ファミリー・サポート・センター事業の支部を保育所の地域子育て支援センターに併設するなどきめ細かく配置するとともに、保育所との連絡システムを整備。
- シルバー人材センター等とも連携し、高齢者等をサービスの担い手として育成するための講習を実施。

※ファミリー・サポート・センター事業

急な残業や子どもの急病等変動的・変則的な保育需要に対応するため、市町村における会員相互の援助活動を支援する事業

②女性のライフコースの多様化と子育て支援策の在り方の調査研究

0.5億円

- 女性の就職・退職・再就職、結婚、出産、育児等に関する意識や行政ニーズに関する調査等を実施し、女性のライフコースの多様化と子育て支援策の在り方等について研究。

## 2. 活力ある高齢社会の実現

11億円

### ①地域における高齢者の多様な社会参加を推進するための総合的な事業の実施

10億円

- 国、都道府県、市町村の各レベルで、地方公共団体、シルバー人材センター、老人クラブ等の関係機関による連絡調整会議を設置し、地域における高齢者の多様な社会参加を総合的に推進。
- シルバー人材センターを中核として、市町村や老人クラブ等の関係者の協力の下、高齢者の健康づくり、文化活動、ボランティア活動、就業活動等の多様な「いきいきシルバー活動」を促進する事業を実施。
- シルバー人材センターに「生きがい活動支援センター」を設置し、希望者の登録・生きがい活動の斡旋、生きがい活動に関する情報提供等を実施。

### ②高齢化対策に係る国際比較調査研究

0.5億円

- 先進諸国が高齢者の就業・社会参加を促進する上で直面している課題や政策の在り方に関して調査研究を行うOECDに対して拠出。

## 3. 介護保険の着実な実施に向けた介護マンパワーの確保

9億円

### ①訪問介護サービスの質の向上に向けた訪問介護員の養成研修

8億円

- 利用者のニーズに応じた良質な訪問介護サービスを提供するため、①訪問介護員の養成研修における実習の円滑な実施の支援、②サービス提供責任者の資質向上のための研修、③有資格の訪問介護員で未就労者に対する介護実習を実施する事業者に対する支援を実施。

### ②介護労働者等の資質向上、就業環境改善に向けた調査研究の実施

1億円

- 介護労働者等の介護負担軽減のための福祉用具の研究開発や介護技術の向上及び介護労働者等の就業環境に関する調査研究を実施

#### 4. 障害者の社会参加の推進

3億円

##### ○企業等の事業所における授産活動の推進による障害者の就職の促進

3億円

○障害者授産施設の入所者が企業等の事業所において授産活動を行い、終了後に公共職業安定所が、職業相談、個別求人開拓、職場定着の支援等を行い、障害者の企業等への就職を促進。

#### 5. 地域・職域を通じた健康づくりの推進

6億円

##### ①地域・職域を通じた健診管理の総合化による一貫した健康指導の実施

3億円

○生涯を通じた健康管理体制を構築するため、地域・職域間で相互活用が可能となる総合的な健診情報管理モデルシステムを開発するとともに、このシステムにより退職者の健診情報をもとに市町村において個別健康指導をモデル的に実施。

##### ②自殺防止のための、調査研究、相談体制の充実、啓発活動等の対策の総合的展開

3億円

○近年社会問題化している自殺者の増加を踏まえ、職場、地域における自殺の実態、原因、防止対策等について調査研究・検討を進めるとともに、自殺防止のための相談・啓発活動を強化。

#### 6. 情報システムの統合

12億円

##### ○電子政府実現のための基盤整備

12億円

○インターネットを利用して厚生労働省の許認可等の行政手続をオンライン化するため、申請者の本人確認や電子的な公印の証明処理等に用いる認証局システムや申請・届出処理システムを整備。

○市街地再開発事業と合わせて行う水道管路等の整備

27億円

○都市における水道の安定供給を推進し、社会資本整備を効率的に進めるため、市街地再開発事業と合わせて実施する水道管路の新設、更新等の整備を推進。